

平成 28 年第 15 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 28 年 12 月 19 日 (月)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 28 年 12 月 19 日 (月) 午前 9 時 35 分
	閉 会	平成 28 年 12 月 19 日 (月) 午前 10 時 10 分
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・正山幸夫・池野博文
	欠席委員	河野義文
職務により会議に出席した者	次長	片山豊和
	生涯学習課長	栗栖浩司
	学校教育課長	長尾航治
	主幹	沖本直樹
	主幹	萩原英子
会議に付した事件及び採決結果		
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 1月の行事予定について(生涯学習課) 2 キャリア教育文部科学大臣表彰について 3 「学びの変革」公開研究会について 4 道徳教育研究会について 5 通学区域弾力化について 6 その他 	

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 35 分開会)

教育長)

大変寒くなりまして先日は初積雪となりました。学校のほうも今週 22 日で 2 学期の終わりを迎えようとしています。本日はよろしくお願ひします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

資料 1 ページにより報告させていただきます。

特別支援教育指導委員会で、来年度特別支援学級の継続と新規について審議していただきました。お示した児童生徒については適切であると委員からご意見をいただきました。

先般社会教育委員の委嘱について審議していただきましたが、2 日に会議を行い、22 日にも今月 2 回目の会議を行うこととしています。

12 月定例議会が 5 日から 14 日までございました。2 名の方から一般質問がありました。

適正配置の特別委員会を 7 日に開いていただきました。これは後ほど 2 のところで説明をさせていただきます。

10 日には人権フェスタが行われました。今回の講師は落語家の方で身近な人権問題についてお話をしていただきました。長時間でございましたが、みなさん楽しみながら身近な問題について考えていただいたのではないかと思います。

11 日には 2 つの協議会がございました。1 つは山県郡親善卓球大会で申込人数が 150 名を越す大会になりました。もう 1 つは小・中学生対象の広島県ジュニアライフル射撃講習会と競技大会です。小・中学生合わせて 19 名の申込みがあり、遠くからも来ていただきました。町内の子供を含めて入賞しております。

宝くじ文化講演会は、東京から円楽さん、おぼんこぼんさん、手品の方などに来ていただき、定員に近い 4 百数十名の方が集まられました。成功裏に終わることができました。

金曜日に緊急に県内の市町教育長会議がありました。これは後ほど報告をさせていただきます。

明日、芸北支所が来られまして直接校長からの人事ヒアリングが行われることになっています。

2 に入りますが、学校適正配置の推進ということで、現状を簡単に報告させていただきます。

12 月 7 日の議会学校適正配置特別委員会では先般教育委員会会議でご協議いただきました内容を含めて報告させていただきました。また町及び教育委員会として特に戸河内中学校と筒賀中学校の統合につきましては来年の 4 月 1 日に実現を図るよう最大限の努力をしていくと説明しました。議会のほうでも地域住民・保護者の理解を得ていく努力をするようにとご提言をいただきました。それを受けまして 13 日に筒賀の保育所・小学校・中学校の保護者を対象に説明させていただき、そこでは準備委員会の方向性についてもどうなるのか、それについての質問やご意見をいただいたところです。今後 26 日、27 日に自治振興会の会長さんが集まれる支部会に出向かせていただき、そこで町及び教育委員会の考えをお示しして理解を得られるようにしていくこととしております。

なお、戸河内地域の幼稚園、小学校、中学校、上殿地域保護者説明会につきましては、それぞれ P T A 役員さんのご都合を含めまして 1 月 6 日に行うことになっています。

次に3の区市町教育長会議（臨時）の報告ですが、別冊の資料を用意しておりますのでそちらをご覧ください。

「府中町学校運営等についての調査検討委員会の答申における『再発防止に向けての提言』を受けての取組について」をもとに県教委から説明がありました。

いわゆる第三者委員会の答申の中で「再発防止に向けての提言」というものがあるのですが、その中で（1）学校運営体制について、（2）進路指導・生徒指導について、（3）教育委員会について、（4）入試の専願制度についてという項目で提言がかかれています。

2では「再発防止に向けての提言」の内容に係るこれまでの主な取組等について書かれています。当該中学校への取組と支援では県教委による継続的な訪問指導、公立学校全体に対する取組・指導等では校長会を通して、あるいは各種研修講座を通して指導してきたということが述べられています。

3ページに参りまして、では課題は何なのかということで（1）学校運営体制については、組織的な学校運営に係る課題として、学年会を中心とした運営がなされており、学校全体を通じた組織的な進路指導体制となっていなかったこと。4ページでは、適切な学年経営に係る課題として、主任研修をしてきたがマネジメントがうまくできていなかったこと。専願制度そのものについて理解ができていなかったり内部協議が進んでいなかったりそういう思いの教員もいたのではないかとということ。さらに適正な情報管理に係る課題として、特に誤った情報が訂正されないままで記録され適切な管理体制でなかったこと。

（2）進路指導・生徒指導については、大きな学校でございますので、とりわけ生徒指導についてはいろいろなことが起こる学校であったようですが生徒指導体制の問題、あわせて進路指導との絡みで十分に子供たちの心をほぐしながら心を通わせる進路指導ができていなかったのではないかと。

5ページの（3）教育委員会については、町内7校で指導主事も少なく、私たちのような小規模市町を含めて県の指導主事を派遣していただいで専門的な指導を受けるといったことができていなかった。（4）入試の専願制度について、それぞれの学校がどうなっているのか、県の公立中学校長会と連携して調査をし、本来のあるべき姿について協議を進めていく必要があると分析されています。

今後の取組として、私たちにもかかわる問題でございますが、課題となっている部分をどう克服するか、学年経営、情報管理、進路指導、生徒指導を挙げ、特に生徒指導、生徒指導では「推薦（専願）基準に係るガイドライン」を盛り込んだ「進路指導の手引」を作って現場に示していきたいということです。それぞれの学校長に任されていたことを統一していくと具体的に示しています。我々教育委員会としてはこれから作られる「進路指導の手引」や「生徒指導資料」等を踏まえた指導を行うこと、県教委の指導主事が直接あるいは間接的に学校へ出向いて現場の情報をつかみ指導していくことが必要であると思えます。

最後に入試の専願制度についてですが、これは私立の高等学校が作っているものでございます。これを送り出す中学校側と一緒にあって私立学校協会と協議しながらあるべき制度にしていく必要があります。

本町の場合には私立の専願制度を使って受験する生徒は非常に少ない状況にあります。公立以外は必ずその学校に行きますという取り決めがあり、そのために内部で誰を推薦するかという制度でございます。そういう制度を活用するケースがほとんどありませんので、基準を明確にしていなかった経緯がありますけれども、今後は内部基準をきちんと整備する必要があると思えます。以上が県の会議の報告でございます。

4については、明日の校長ヒアリングで直接県教委に学校の状況や来年度の人事構想を述べさせようと思えます。

5については、これから年末で忘年会等いろいろな会がありますが、交通事故、交通違反、

飲酒運転の無いように重ねて指導したいと思います。

小学生が登下校中に自動車事故にあうということが全国で起こっていますが、重ねて交通事故の未然防止について指導して参りたいと思います。

以上が報告でございます。何かご質問等ございますか。

(な し)

日程第3、報告・協議

教育長)

それではこれから今日の議事に入ります。報告協議の中で公開になじまないものがあれば非公開で審議したいと思いますがいかがいたしましょうか。

清胤委員)

報告協議5の通学区域の弾力化については個人情報に関するものであり審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他に意見はございませんか。

(な し)

それではお諮りいたします。ただ今の清胤委員のご意見に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

全員賛成と認めます。

したがって報告協議5は公開しないで後に回して審議することにいたします。それでは、1の生涯学習課の1月行事予定についてお願いします。

生涯学習課長)

(資料により成人式、立志式について説明する。)

教育長)

行事予定についてご質問がありますか。

池野委員)

成人式の対象者は何名ですか。

生涯学習課長)

後ほど正確な数をお伝えします。

教育長)

成人式の講師は大野豊さんで、立志式は寺領の佐々木智章さんですね。それでは次のキャリア教育文部科学大臣表彰についてお願いします。

沖本主幹)

(資料3・4ページにより筒賀中学校の受賞について説明する。)

教育長)

何かご意見がございますか。

清胤委員)

本当に素晴らしいことだと思います。3年連続町内から受賞されるということで大変おめでとうございます。

教育長)

他にご覧いただけますか。

3の「学びの変革」公開研究会についてお願いします。

萩原主幹)

(資料5・6ページにより加計中の公開研究会1/18について説明する。)

教育長)

何かご質問がございますか。よろしいでしょうか。

4の道徳教育研究会についてお願いします。

萩原主幹)

(資料7・8ページにより筒賀中の公開研究会1/20について説明する。)

教育長)

何かご質問がございますか。

それではその他の戸河内小学校工事の進捗状況について

学校教育課長)

本校舎新築工事、体育館耐震化工事について説明いたします。合わせて写真もご覧ください。現在の進捗状況について本校舎は屋根組みがすべて完成し、現在は内装工事を行っています。工事費ベースで言いますと12月末で65%以上の進捗率となっています。外構工事は若干残りますが完成予定は2月下旬となっており、引越作業の準備を早急に進めているところです。

耐震改修についてはかなり進捗率が上がり75%となっております。天井については施工方法の変更ということで先日お話をさせていただいたとおりです。体育館の工事は1月末には完了する予定です。6年生の卒業式に間に合うように急ピッチで作業を進めております。

校舎の外構工事は12月議会で補正予算を認めてもらいましたので1月中旬に発注を行い、5月中旬には完成する予定です。周辺整備、水路、フェンス、遊具、体育用倉庫といったものを整備していきます。

戸河内小学校PTAの皆さんには16日(金)に期末PTAがございましたので、進捗状況の説明と引越のご案内をさせていただきました。2月25日から27日まで土・日・月で引越の予定と説明しています。保護者からは日曜日に引越作業の手伝いを提案していただきました。明日は民生児童委員の戸河内支部会でも説明をさせていただこうと思います。工事につきましては以上でございます。

教育長)

何かご質問等はありませんか。

清胤委員)

体育館の天井ですが写真で見るときれいになっています。ありがとうございます。

学校教育課長)

内部天井ですが鉄骨を組ませていただき、それに建材を貼り付けています。丸い穴の部分に照明器具が付き天井が完成した後、写真に写っております足場を取り除いて床の工事に入っていきます。

教育長)

よろしいでしょうか。

後に回すことになっておりました5の通学区域の弾力化について事務局から説明してください。

(非公開で審議する。)

教育長)

以上で報告協議を終わらせていただきますが、次回の日程について、事務局からお願いします。

沖本主幹)

次回は1月17日9時30分開会を予定しています。

教育長)

以上で第15回の安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時10分 閉会)